

訳者あとがき

2018（平成30）年9月14日、文部科学省生涯学習政策局長、同省初等中等教育局長、同省大臣官房文教施設企画部長および厚生労働省子ども家庭局長より合同で「新・放課後子ども総合プラン」についての通知がなされました。それに先立ち、2015（平成27）年には「放課後児童クラブ運営指針」（以下、運営指針）が策定されています。これは2007（平成19）年策定の「放課後児童クラブガイドライン」が見直されたものです。運営指針に沿って訳語を工夫しました。

名称や用語には、大切な意味があります。当初「School-Age Care（小学生課外ケア）」という原語を「学童保育」と訳していましたが、「放課後児童クラブ」としました。また、原語はStaffですが、その訳語を「指導員」ではなく「支援員」としました。

「学童」という言葉は長年親しまれたものであり、「学童保育」については一連の保育環境評価スケールの名称との連続性からも、変えることについては少しの逡巡がありました。ですが、保育という就学前の乳幼児に対する養護と教育を連想させる用語を用いるのではなく、小学生に焦点を当てその専門性を確立するには「放課後児童クラブ」の語を採用するべきでは、と考えました。運営指針に保育という用語はありません。とはいえ「学童」「学童保育」という言葉に強い思いと実績をもつ人がおられることもまた、承知しているつもりです。

このスケールは一部の人には「物足りない」「堅苦しい」「型通りだ」……と言われるかもしれません。「量だけではなく、質」が求められているのは就学前の乳幼児の集団保育の場においても同様です。法律文化社の『新・保育環境評価スケール①3歳以上』『同・②0・1・2歳』の2つのスケールは、その前身の『保育環境評価スケール』が世に出た2004年当時、そのように言われました。しかし、スケールという一定の枠組みをもち、求められる「質」とは具体的に何を指すのかを確認し、意識なくやり過ごしていたことを意識化し、1つひとつ変えていくことで子どもの姿は変わり、それに気づくことで保育者が変わるというよいサイクルが生まれ、保育が変わっていきました。それを質の向上と呼んでもいいかと思います。そのような実績が上記2つの『新・保育環境評価スケール』だけでなく『③考える力』の発刊につながりました。この『④放課後児童クラブ』も多くの人の支持を得て広がることを心より祈念いたします。翻訳の責はすべて訳者にあります。

この本の翻訳作業などには、日本財団より資金的援助をいただきました。また、同財団が行う「第三の居場所」事業に参加する複数のNPOの方々からは、視察や事例の収集、草稿段階での助言にご協力いただきました。訳出にあたり平林祥さん（ひかり幼稚園主事）に助けていただきました。出版にあたってはいつもながら法律文化社の田藤純子氏に大変お世話になりました。ここに記して感謝の意を表します。

2018年10月

埋橋玲子